

質問書に対する回答書

No. 1

令和8年1月29日

下記質問について、回答いたします。

開札予定年月日	令和8年2月19日		
購入件名	長崎県地方卸売市場長崎魚市場で使用する電力		
需要場所	入札説明書のとおり		

質問①：各施設の現在の電力供給会社は仕様書の別表1に記載のとおり「九州電力株式会社」で
お間違いないでしょうか。 また現在の計量日を教えて下さい。

回答①：仕様書の別表1に記載のとおり、「九州電力株式会社」で間違いありません。

計量日は、当月分について翌月初日です。

質問②：各施設について、自動検針装置はついていますか。

回答②：全ての施設についています。

質問③：自動検針装置の設置がない施設につきまして設置予定はございますでしょうか。

回答③：自動検針装置は全ての施設についています。

質問④：設置予定がある場合、事前協議等はすでに完了しておりますでしょうか。

回答④：自動検針装置は全ての施設についています。

質問⑤：各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。

ある場合は契約電力(kW)、使用予定期間を教えて下さい。

回答⑤：自家発補給電力の契約はありません。

質問書に対する回答書

No. 2

質問⑥：入札書に記載する日付は9.過去の質問回答の回答1より「入札金額を記入した日」でお間違いないでしょうか。

回答⑥：入札説明書の9.過去の質問回答の回答1のとおりです。

質問⑦：入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。

(力率割引を考慮する)

回答⑦：仕様書【別表3】のとおりです。

質問⑧：入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。

回答⑧：電気料金総額内訳書【記載に関する注意事項】※1のとおりです。

質問⑨：入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算定して問題ございませんでしょうか。

A:基本料金=契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）

B:電力量料金：使用電力×単価（小数点第3位は）切り捨て、小数点第2位までは保持

C:燃料費等調整（燃料費調整単価+市場価格調査単価）=使用電力×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）

D:再エネ賦課金=使用電力×単価（小数点以下切捨て）

※C・Dについては入札時に含む場合のみ

E:月額合計=各月A～D合算（小数点以下切捨て）

質問書に対する回答書

No. 3

回答⑨：A 予定契約電力(kW) × 基本料金単価(円/kW) × (185-力率)/100

B 予定使用電力量(kWh) × 単価(円/kWh)(種別毎(夏季、その他季等))

※A・B は各単価に円未満の端数がある場合は、小数点第2位未満切り捨て

C・D については電気料金総額内訳書に記載の注意事項※2のとおり入札金額には含みません。

E 電気料金合計は基本料金計と電力量料金計の合計（1円未満の端数切捨て）

質問⑩：税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。

回答⑩：問題ありません。

質問⑪：お客様にはお客さま専用 Web ページにてご使用量等検針結果をご確認頂くことになり

ますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード)

回答⑪：問題ありません。

質問⑫：発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。

回答⑫：問題ありません。

質問⑬：契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。

回答⑬：問題ありません。

質問書に対する回答書

No. 4

質問⑭：請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月 15 日前後、また長期連休時に 20 日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。（到着前の確定金額の提示はできません）

回答⑭：施設使用者への請求事務の都合により、請求書は毎月 15 日必着でお願いします。

質問⑮：請求書の支払い期限は請求書受領後 30 日以内に振込となります。（年度末でも同様）

ご承諾いただけますでしょうか。

回答⑮：問題ありません。

質問⑯：弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が

出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）

回答⑯：問題ありません。

質問⑰：毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。

① 施設別

② 一括（全てまとめた請求書）

① ②以外

回答⑰：施設別に発行となります。

質問⑱：燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃

料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承

いただけますでしょうか。

回答⑲：電気料金は、基本料金、電力量料金、各種割引、九州地区の一般送配電電気事業者が需要

家に適用する燃料費等調整額（「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による割引反映額と

質問書に対する回答書

No. 5

する)、九州地区の一般送配電事業者が需要家に適用する「電気事業者による再生可能なエネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金」及び取引に係る消費税及び地方消費税の合計となります。

質問⑯：発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますか問題ありませんでしょうか。

回答⑯：問題ありません。

質問⑰：当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか

回答⑰：対応可能です。

質問⑱：電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。

回答⑱：対応可能です。

質問⑲：30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか

回答⑲：「直近1年分の30分値データ」は提供可能です。

質問⑳：当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますかこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落

質問書に対する回答書

No. 6

札後のご対応となります。

回答⑬：「直近1年分の30分値データ」は提供可能です。

質問⑭：契約書及び契約締結につきましては、入札説明書に記載のとおり迅速に対応させていた

だきますが、遠方のため郵送での対応となります。5日以内での契約締結が必須の場合、

配達日時は含まれておりますでしょうか。

回答⑮：入札説明書8(2)に記載のとおりです。

質問⑯：施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。

回答⑯：現時点ではありません。

質問⑰：供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）

のご予定はありますでしょうか。

回答⑰：現時点ではありません。

質問⑲：契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前

までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。

回答⑲：工事の予定はありませんが、突発的・緊急的に工事が発生する場合は速やかにご連絡します。

質問⑳：開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。

あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。

質問書に対する回答書

No. 7

回答⑧：なるべく早く、ホームページで、すべて（入札者名、入札金額等）公開します。

そちらをご確認ください。

質問⑨：落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写

しをご提出は可能でしょうか。

回答⑩：落札時に最新請求書の提供はできかねます。

機関名	水産部	担当課(室)名	水産加工流通課
-----	-----	---------	---------